

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	 期待を上回る 0.0%	 概ね順調 100.0%	 限定的効果 0.0%	 成果不十分 0.0%
---------	--	--	---	---

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R4～R7 合計	事業費に占める 一般財源の比率
事業費 総額	375,288	578,797	1,110,661	597,760	597,760	2,662,505	45.0%
市の実質負担額 総額	255,675	311,307	317,588	312,598	314,893	1,197,167	

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06010	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業コード	15530	担当課	子育て支援課	
事業概要	ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）とお手伝いをしたい人（提供会員）が会員となり、地域で子育てを支え合う会員組織。利用会員の依頼に基づき、アドバイザーが会員間の連絡調整を行い、相互援助活動を行う。 ・利用会員：市内在住、または在勤で子育てのお手伝いをしてほしい人。生後6か月から小学校6年生までの児童を養育している人。 ・提供会員：市内在住で子育てのお手伝いができる人。心身共に健康で相互援助活動に理解と熱意があり、サポート講習を受講した人。							
経緯等	子育て家庭から本事業実施の要望があったことから、第2期旭市子ども・子育て支援事業計画において、令和6年度からの事業開始を計画し、令和6年11月に市直営の「旭市ファミリー・サポート・センター」を旭市子育て支援センターハニカム内に開設した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・会員間の連絡・調整 ・広報、HP、LINE等での周知 ・出張勧誘の実施 ・入会説明会、子育てサポート講習の実施		・説明会の開催回数（月1回） ・講習の開催回数（年3セット）			・利用会員のニーズに応じることができ、仕事と子育てを両立できる環境が整備される。 ・地域に「助け合い」の機運が醸成され、地域の子育て力が高まる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	講習参加人数（人）	-	-	82	61	48	60
	活動指標イ	援助活動件数（件）	-	-	5	65	65	96
	成果指標ア	提供会員・両方会員数（人）	-	-	14	23	32	59
	成果指標イ	依頼のマッチング率（％）	-	-	100	90	90	100
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		-	-	1,112	1,047	1,463	
	その他(補助金・地方債等)		-	-	2,220	2,090	2,926	
	歳出額(総額)		0	0	3,332	3,137	4,389	
課題等	子どもの預かりや送迎を担う会員が少なく、利用の申し込みがあった際に会員間の調整を行うことが困難となるため、提供会員と両方会員を増やすことが急務である。							
令和8年度の方針	・提供会員になるために必須となる子育てサポート講習について、気軽に受講できる内容や日程となるよう見直しを行う。 ・あさひファミサポ通信の発行や交流会の開催等により、実際の活動の様子や意見等を知る機会を作り、子どもの預かりや送迎に対する心理的なハードルを下げ、会員数の増加を促進する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06040	事業名	延長保育事業	事業コード	15300	担当課	子育て支援課	
事業概要	標準的な保育時間内に児童を迎えに来ることが困難な家庭を対象として、延長して児童を預かることで安心して仕事をしながら子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。 【公立保育所の場合】 ・旭市立中央第一保育所で、午後6時15分から午後7時15分までの時間で延長保育を実施。 ・その他の公立保育所8ヶ所で、午前7時15分から午前8時00分、並びに午後4時00分から午後6時15分までの時間で延長保育を実施。 【私立保育園・私立認定こども園の場合】 ・私立保育園や私立認定こども園については、各園が実施した延長保育事業に対し補助金を交付。							
経緯等	就労形態の多様化や核家族化により、通常保育時間を超えた延長（時間外）保育の需要が増えてきたため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	公立保育所：延長保育事業の提供 私立保育園・私立認定こども園：延長保育を実施した施設に対して、補助金を交付		・延長保育事業を行う保育所等の数 ・延長保育利用人数		保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる環境を整備する。			
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	公立保育所の延長保育の延べ利用児童数	1,874	1,269	970	882	900	1,000
	活動指標イ	私立教育・保育施設の延長保育の延べ利用児童数	5,629	7,115	7,153	3,976	3,980	3,980
	成果指標ア	希望者が必要な時に延長保育を利用できた割合（％）	100	100	100	100	100	100
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		4,030	3,876	5,006	4,496	5,655	
	その他(補助金・地方債等)		3,076	3,546	4,575	3,130	5,270	
	歳出額(総額)		7,106	7,422	9,581	7,626	10,925	
課題等	令和6年に市内全保育所で実施したアンケートによると、延長保育の実施箇所数が適当だと思う方が 76.7%、少ないと思う方が20.3%、多いと思う方が1.5%であった。							
令和8年度方針	引き続き、保護者が安心して働きながら子育てができる環境を維持するため、継続して事業を実施していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06050	事業名	一時預かり事業	事業コード	15400	担当課	子育て支援課	
事業概要	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。 ・対象者：市内に居住し、保育所等に在籍していない生後6ヶ月から就学前までの児童。 ・利用料（1時間当たり）：300円（0～2歳児）、200円（3歳児以上）・別途食事代（1日あたり）：300円（0～2歳児）、250円（3歳児以上）※私立保育園・私立認定こども園は園毎に設定 ・事業を実施している私立保育園・私立認定こども園へ、国の基準に基づき補助金を交付。							
経緯等	家庭で保育している世帯で、急な事情で保育できない場合や、保護者の育児の負担を軽減するための支援が必要なため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	公立保育所：一時預かり事業の提供 私立保育園・私立認定こども園：一時預かり事業を実施した施設に対して、補助金を交付		・一時預かり事業を行う保育所等の数 ・一時預かり利用者数			保護者の育児の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	実施箇所数（公立保育所）	13	12	12	11	9	9
	活動指標イ	実施私立教育・保育施設数	2	4	4	2	3	3
	成果指標ア	一時預かり利用者数（延べ人数）	1,599	1,620	2,260	2,075	2,080	2,080
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		5,717	7,360	7,698	6,651	6,245	
	その他(補助金・地方債等)		12,454	13,883	16,274	15,090	15,121	
	歳出額(総額)		18,171	21,243	23,972	21,741	21,366	
課題等	・核家族化により、家庭で保育する保護者の育児の負担が増えている。 ・出生数は減少しているが保育所、幼稚園に預ける世帯の割合は増えている。 ・R6ニーズ調査で、実際利用している保護者においては、「私用やリフレッシュ目的」が76.1%、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が57.1%、「不定期の就労」が26.7%となっている。利用希望の日数は「年に11日～20日」が27.6%でもっとも多くなっている。							
令和8年針年度	引き続き、保護者の育児の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を維持するため、継続して事業を実施していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06060	事業名	病児保育事業		事業コード	15420	担当課	子育て支援課
事業概要	児童が「病気の回復期」にあるために集団での保育が困難な期間について、専用施設において一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。							
経緯等	核家族化等により、子どもが病気の際に仕事を休まざるを得ない家庭が増えており、子育てと仕事との両立に支障が出ている。子どもが病気の際に、子どもを預かってくれる事業へのニーズに対応するために事業を開始した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	旭市立海上保育所において、病児保育を必要とする児童（保護者）に対して、病児保育事業を提供した。		・病児保育事業を行う保育所等の数 ・病児保育利用者数			保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる環境を整備する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	実施箇所数（公立保育所）	1	1	1	1	0	1
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	利用者が希望する時に病児保育を利用できた割合（希望者がいない時は100%と算出する）（%）	100	100	100	100	0	100
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		1,188	893	1,178	1,628	0	
	その他(補助金・地方債等)		2,380	1,776	2,360	3,225	0	
	歳出額(総額)		3,568	2,669	3,538	4,853	0	
課題等	R6年のニーズ調査では、就学前児童をもつ保護者で児童の看護のため仕事を休んだことのある保護者のうち、利用したいと回答した保護者は14.0%、利用したいと思わないと回答した保護者は83.4%であった。 利用したいと思わないと回答した保護者の意見として「親が仕事を休んで対応できる」が57.6%、「他人に看てもらうのは不安」が45.2%となっている。							
令和8年方針	利用者数の減少および民間委託施設への移行に伴い令和7年度末にて事業終了。 利用者数：令和7年 22人 令和6年 2人 令和7年 0人							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06070	事業名	医療的ケア児保育支援事業		事業コード	15450	担当課	子育て支援課
事業概要	人工呼吸器による呼吸管理や、痰の吸引等、日常生活を営むために医療的なケアが必要な児童が保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるように保育所等の体制を整備する。 【公立保育所】医療的なケアが必要な児童が入所できるよう、看護師を配置し医療的ケアを行う。 【私立保育所等】医療的なケアが必要な児童が入所できるよう、看護師や保育士の配置に必要な経費等の一部を補助する。							
経緯等	令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児の支援体制を整備することにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	医療的なケアが必要な児童が保育所等を利用できるように体制を整備する		・医療的ケア児を受け入れる保育所等の数 ・保育所等での医療的ケア児の受け入れ人数			・医療的ケア児が保育所等で様々な経験をすることにより、子どもの健やかな成長が図られる ・保護者は仕事を続けることができ、家庭での育児ストレスも軽減される		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	医療的ケア児を受け入れる保育所等の数	3	2	1	2	2	2
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	保育所等での医療的ケア児の受け入れ人数	4	3	1	2	2	2
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		1,711	1,181	917	1,550	5,564	
	その他(補助金・地方債等)		8,558	5,904	4,583	4,650	16,692	
	歳出額(総額)		10,269	7,085	5,500	6,200	22,256	
課題等	医療的ケア児に対応できる看護師の確保は非常にハードルが高く、継続的な人員確保が困難である。また、看護師が不在となった場合の代替要員の確保も必要となる。医療機関・主治医等と連携を密にし、迅速な対応が求められるため、市全体での支援体制を整備する必要がある。							
令和8年度の方針	関係機関と協力のうえ、保育所等の利用を希望する医療的ケア児の情報把握に努め、ニーズを把握した際は集団保育が可能かを判断し、保育所等で受け入れを行う。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06080	事業名	子育て支援センターの充実と相談支援機能の強化		事業コード	15500	担当課	子育て支援課
事業概要	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感・負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う。主に就学前の子どもを持つ親の子育てを支援し、子どもの心身の健全な育成を促進する。 旭市子育て支援センターハニカムでは、子育て中の保護者同士の交流や同年代の子どもとのふれあいの場を提供し、子育て支援事業等の利用に当たっての情報提供等を実施する。民間地域子ども・子育て支援事業を実施する民間教育・保育施設に事業費を助成する。							
経緯等	核家族化や少子化が進む中で、保護者から「気軽に子育て相談ができる場所がほしい」、「子育てについて情報を一元化しているところがほしい」との意見等があったことから、旭市子育て支援センターハニカム運営事業を開始し、相談支援機能の強化を図った。平成27年度からは「利用者支援事業」を実施し、就学前の教育・保育のコーディネートを行っている。 市内の民間の保育園、認定こども園においても実施されている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・HPやLINE等を活用した情報発信 ・親子が交流する場の提供 ・子育てに関する相談ができる場の提供 ・各イベントの実施		・各種イベントの開催 ・子育て相談件数（情報提供、支援等含む）			・子育ての悩みや不安が早期に解決される環境が定着する。 ・子育て家庭が相談できる安心感を得て、孤立感が解消される。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	子育て相談件数（ハニカム）	56	64	97	228	123	123
	活動指標イ	子育て相談件数（民間施設の平均）	61	57	53	73	58	58
	成果指標ア	延べ利用者数（ハニカム）	10,825	10,079	9,099	9,385	8,977	8,977
	成果指標イ	延べ利用者数（民間施設の平均）	407	664	597	981	704	704
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		10,719	11,464	14,827	11,463	12,638	
	その他(補助金・地方債等)		21,432	22,928	29,798	22,920	25,274	
	歳出額(総額)		32,151	34,392	44,625	34,383	37,912	
課題等	出生数の減少に伴い利用件数が減少傾向であるため、1人当たりの利用頻度を上げる工夫が必要となる。							
令和8年方針	・HPやLINE等を積極的に活用して情報を発信し、広く周知する。 ・親子が楽しめる各種イベントを実施する。 ・関係機関と連携し、子育て相談、保育施設の入園相談や情報提供、各種サービス等の利用支援を行う。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06090	事業名	こども誰でも通園事業		事業コード	-	担当課	子育て支援課
事業概要	●保育所等に通っていない生後6か月から満3歳までのこどもを対象として、月10時間までの利用可能枠の範囲内で、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に保育所等を利用できる制度。 ●市の認定を受けた保護者が、市の認可・確認を受けた乳児等通園支援事業者に係る事業所を利用したときに、当該利用に要する経費を支給する。（原則、法定代理受領）							
経緯等	・本制度は、全てのこどもの育ちを支援し、全ての子育て世帯に対して支援を強化することを目的として法定化され、令和8年4月から全国の市区町村で実施することとされたものである。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・受け入れ態勢の継続確保（既存事業者の受け入れ態勢の最適化・新規事業者の認可・確認等） ・保護者への周知（広報掲載、SNS発信等）		・乳児等通園支援事業の認定率の増（全対象児童に占める認定率の増） ・乳児等通園支援事業利用率の増（全対象児童に占める利用率の増）			・こどもが、家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会を得ることができる。 ・保護者が、地域の様々な情報や人とつながることで、孤立感、不安感の解消、育児に関する負担感の軽減等に寄与する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	広報、SNS、HP等による発信回数	0	0	0	0	2	2
	活動指標イ	実施施設数	0	0	0	0	2	2
	成果指標ア	利用率（利用数／認定者数）（％）	0	0	0	0	10	10
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	1,563	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	10,934	
	歳出額(総額)		0	0	0	0	12,497	
課題等	・制度開始直後であるため、業務の蓄積も少なく、課題や実績の見込みが計りづらい。また、全国的な傾向も未知数であるため、本指標における目標値の妥当性については、慎重な判断が求められる。 ・これらのことから、一定期間経過後に、実績に応じた目標値見直しの必要性も考慮しなければならない。							
令和8年度	法令等に基づき事業を実施する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06200	事業名	保育所統合整備事業		事業コード	-	担当課	子育て支援課
事業概要	施設の老朽化による維持管理費の増加、施設数が多いことによる慢性的な保育士不足、少子化に伴う利用児童数の減少等の保育所を取り巻く様々な課題に対応するため、令和4年3月に策定した「旭市立保育所再編計画」に基づき、市立保育所の再編・統合を進める。保育所施設の適正配置を図ることで、安全・安心な保育環境を確保するとともに、持続可能で効率的な保育サービス提供体制を構築する。							
経緯等	市立保育所は、地域における子育て支援の基盤として運営してきたが、将来にわたり安定した保育サービスを提供していくため、施設配置や運営体制のあり方を見直す必要が生じた。そこで、今後の保育需要や施設状況等を踏まえ、令和4年3月に「旭市立保育所再編計画」を策定し、計画的な再編・統合に取り組むこととした。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	「旭市立保育所再編計画」に基づき、統合対象保育所の状況を調査し、統合後施設の設計、建設・改修、備品整備、既存施設の整理を行う。併せて、保護者・地域への説明や職員配置の見直しを行い、円滑な統合を進める。		統合・整備された保育所数、廃止・集約された保育所数。			老朽施設の解消により、安全で快適な保育環境が確保される。施設集約により維持管理費の抑制と保育士配置の効率化が図られ、少子化に対応した持続可能な保育サービス提供体制が構築される。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	保護者説明会の開催数	3	2	2	4	1	2
	活動指標イ	施設削減数（R4以降、累計）	0	1	1	2	4	5
	成果指標ア	公立保育所施設数	13	12	12	11	9	8
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		237	17,785	12,192	25,022	1,058	
	その他(補助金・地方債等)		1,100	140,700	658,257	167,100	149,100	
	歳出額(総額)		1,337	158,485	670,449	192,122	150,158	
課題等	保育所の統合により、通い慣れた保育所が変わることや、通園距離・送迎時間が増える可能性があるため、保護者や地域住民に丁寧に説明し、不安や疑問に対応しながら理解を得ていく必要がある。 また、統合後の新たな施設を整備するためには、子どもが安全に過ごせる広さや環境に加え、保護者が送迎しやすい場所であることが求められる。しかし、条件に合う土地の確保が容易ではなく、建設地の選定が大きな課題となる。							
令和8年度	引き続き、保育所の統合に向けて事業を進めていく。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06210	事業名	保育所 I C T 整備事業		事業コード	-	担当課	子育て支援課
事業概要	保育現場の業務効率化及び保育の質の向上等を図るため、登降園管理や保護者連絡などの業務に保育 I C T システムを導入・活用することで、職員の負担軽減や保護者の利便性の向上、職員と保護者の円滑な情報共有を推進する。							
経緯等	保育現場におけるアナログな事務作業が職員の大きな負担となり、情報共有の遅れや業務の非効率さが課題となっていた。この現状を打破し、保育の質向上を図るため、デジタル技術を活用した環境整備へと着手した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	公立保育所およびICT未導入の私立保育園等に対し、保育ICTシステムの導入を支援する。機材配備や通信環境の整備に加え、操作研修や運用フォローを包括的に実施し、保育業務のデジタル化を推進する。		対象となる全ての公立・私立保育園等において保育ICTシステムが導入され、デジタルによる業務基盤が構築される。これによりシステム環境が整い、ペーパーレス化の促進や事務作業のデータ移行といった直接的な成果が創出される。			事務作業の効率化で保育士と子どもが向き合う時間やゆとりが確保され、保育の質が向上する。また、保護者は登降園手続きや連絡をデジタルで完結でき、利便性が大幅に向上する。迅速かつ正確な情報共有により、園と保護者間の信頼関係がいっそう深まる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	システム導入施設率（公立保育所）	－	－	－	－	100	100
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	保護者満足度（公立保育所・アンケート調査）（5点満点中）	－	－	－	－	4.0	4.2
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	5,851	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	6,385	
	歳出額(総額)		0	0	0	0	12,236	
課題等	公立保育所およびICT未導入の私立保育園等では、登降園管理や保護者連絡を未だ手作業で行っている。このため、職員の事務負担が極めて大きく、保育士が子どもと向き合う時間の確保や、保護者への迅速な情報伝達が困難な状況にある。							
令和8針年度	事業初年度として、予定した事業を確実に実施する。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06220	事業名	子ども医療費助成事業		事業コード	14800	担当課	子育て支援課
事業概要	子どもの保健対策と保護者の経済的負担軽減のため、高校生等までの医療費（保険診療分）を助成する。 自己負担：非課税世帯は無料、課税世帯は通院1回・入院1日につき300円（月額上限あり）。 助成方法：県内受診時は受給券提示による「現物給付」、県外等は領収書による「償還払い」を実施。							
経緯等	子育て世帯（特に乳幼児がいる世帯）の医療費が高額となることから、当該世帯の経済的負担を軽減することで、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図った。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・ 受給資格の認定・登録事務 ・ 医療機関等での受給券使用に伴う医療費の助成事務 ・ 償還払いの審査・振込事務 ・ 受給資格の更新判定および制度周知		・ 子ども医療費助成受給券交付数 ・ 助成金（一部負担金相当額）の支払件数および総額			・ 子どもの疾病の早期発見・早期治療の促進（保健対策の充実） ・ 保護者の経済的負担の軽減		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	子ども医療費助成件数（入院、通院、調剤、柔整）（件）	79,181	96,242	96,836	93,165	93,609	95,415
	活動指標イ	子ども医療費助成受給券交付者数（人）	8,616	8,367	8,092	7,819	7,885	7,631
	成果指標ア	受給券更新率（％）	99	99	99	99	99	99
	成果指標イ	一人当たり助成額（円）	23,288	28,730	30,368	29,400	30,780	31,276
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		148,780	181,832	191,770	182,651	191,321	
	その他(補助金・地方債等)		59,868	67,604	64,475	56,920	62,694	
	歳出額(総額)		208,648	249,436	256,245	239,571	254,015	
課題等	現在、受給資格の認定や医療費償還払申請は対面申請が中心であり、保護者の利便性向上と事務処理の効率化が課題となっている。また、番号連携をさらに活用し、住民の添付書類（戸籍情報等）の省略化等、よりスムーズな受給資格確認の仕組みを構築する必要がある。 併せて、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入に向けて事務手順の見直し等を行う必要がある。							
令和8年度方針	事務処理の迅速化と適切な周知を通じて、対象となる世帯が必要な時に確実に支援を受けられる環境を維持する。 また、オンライン資格確認の導入に向け必要な措置を講ずる。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06230	事業名	出産祝金支給事業		事業コード	14900	担当課	子育て支援課
事業概要	1年以上旭市に継続して住民登録を有しかつ現に居住している者で、1子以上を養育し、第2子以降を出産して養育する父母に対し、第2子10万円、第3子以降20万円の出産祝金を支給する。							
経緯等	旧干潟町で開始し、合併後も継続する人口減少対策として実施。当初は出産・入学祝金制度だったが、平成24年度に内容を拡充（出産祝金20万円へ増額、入学祝金は廃止）。平成28年度からは、第2子10万円、第3子以降20万円の出産祝金を支給している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・ 窓口にて制度案内、申請受付 ・ 支給事務（審査、支給決定、振込）		・ 支給実績件数（第2子、第3子以降別の内訳） ・ 支給総額			対象となる世帯の経済的負担の軽減が実感され、子育ての心理的・経済的な安心感につながる		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	第3子以降出産祝金支給件数（件）	72	79	56	57	64	64
	活動指標イ	第2子出産祝金支給件数（件）	110	126	138	113	126	126
	成果指標ア	全出生数に対する第2子以降の出生数の割合（％）	54	59	61	64	61	61
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		25,400	28,400	25,000	22,700	25,300	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		25,400	28,400	25,000	22,700	25,300	
課題等	出生数の減少に伴い、支給件数は減少傾向である。							
令和8年方針年度	引き続き、第2子以降を出産し養育する父母に対し、出産祝金を支給する。							

					重点P	2	総合評価	概ね順調
No.	06240	事業名	乳幼児紙おむつ給付事業		事業コード	15000	担当課	子育て支援課
事業概要	満2歳未満の乳幼児を持つ保護者に対して、月額3,000円の紙おむつ購入券を給付する。							
経緯等	少子化対策として、満2歳未満の乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため、平成22年度より実施。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・窓口にて制度案内、申請受付 ・給付事務 ・登録業者への支払事務		・対象世帯への給付枚数 ・紙おむつ購入券の使用率			紙おむつ購入券の給付により、子育て世帯の家計負担が最大2年間、月額3,000円軽減される		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	給付乳幼児数(人)	763	716	673	609	558	558
	活動指標イ	紙おむつ購入券給付枚数(枚)	35,812	33,680	32,428	28,312	25,812	25,812
	成果指標ア	紙おむつ購入券利用枚数(枚)	36,348	36,806	34,635	29,093	26,675	26,675
	成果指標イ	紙おむつ購入券使用率(%)	101.5	109.3	106.8	102.8	103.3	100
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		27,204	27,865	25,903	22,248	25,800	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		27,204	27,865	25,903	22,248	25,800	
課題等	出生数の減少に伴い、紙おむつ購入券の給付件数は減少傾向である。							
令和8年方針	引き続き、出生、転入時等に満2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対し、紙おむつ購入券を給付する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06250	事業名	ひとり親家庭等医療費等助成事業		事業コード	16200	担当課	子育て支援課
事業概要	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父(母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)及び児童並びに父母のない児童に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給することで、ひとり親家庭等の経済的な負担軽減を図る。							
経緯等	昭和59年に千葉県母子家庭医療費等助成事業補助金交付要綱が制定。本市においても母子家庭の経済的な負担を軽減する必要があると判断し事業をスタートした。その後父子や養育者へ対象が拡大し現在のひとり親家庭等医療費等助成事業となる。令和2年度からの現物給付化に伴い償還払いの件数は減少し事務の軽減が図られている。また医療費の延べ助成件数は減少傾向にあるが、1件あたりの医療費は年々増加している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	受給者証の交付(一斉更新・随時・再交付)及び利用方法等の周知広報 現物給付分のエラーチェック、過誤調整 償還払い事務(受付・支給)		受給者証の交付件数 助成金の支給件数 償還払いによる支給率(支給件数(償還払い)／支給件数(総数))			請求誤り(過誤調整件数)の減 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減 受診控えの解消による疾病の早期発見早期治療		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	医療費助成件数(入院、通院、調剤、柔整)(件)	9,380	9,676	8,956	8,035	8,559	8,329
	活動指標イ	償還払いによる支給率(%)	3.6	1.7	1.6	2.1	2.1	1.8
	成果指標ア	一人当たり助成額(円)	43,211	43,318	46,851	46,345	46,108	47,419
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		10,372	10,726	10,559	10,049	10,858	
	その他(補助金・地方債等)		10,745	11,149	10,531	10,037	10,012	
	歳出額(総額)		21,117	21,875	21,090	20,086	20,870	
課題等	資格誤り等の過誤請求や、受給者証の提示忘れ等による償還払いに関して事務負担の軽減を図りたい。合わせて、令和9年度に予定しているマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入に向けて事務手順の見直し等を行う必要がある。							
令和8年度方針	医療機関での受給者証の提示や資格喪失後の受診について対象者への周知広報を行うとともに、オンライン資格確認の導入に向け必要な措置を講じる。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06280	事業名	第3子以降保育料の無料化		事業コード	-	担当課	子育て支援課
事業概要	多子世帯への経済的支援として、市民税所得割額に関係なく、当該年度の4月1日時点で18歳未満のこどもから数えて、第3子以降のこどもの保育料を無料とする。							
経緯等	多子世帯への経済的支援及び、少子化対策のため、平成26年4月1日より実施。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・第3子以降の保育料を免除する		・第3子以降の保育料等免除決定件数 ・当該事業によって免除した保育料等の総額			・継続的な子育て世帯の流出抑制と定住促進 ・多子世帯の就労継続とキャリア維持 ・地域全体の「産み育てやすいまち」としてのブランド力向上		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	免除決定件数(件)	815	779	799	805	792	800
	活動指標イ	免除対象児童数(人)	75	75	82	79	66	70
	成果指標ア	1人あたりの平均軽減年額(円)	270,897	265,674	261,296	292,327	326,936	300,000
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		20,317	19,925	21,426	23,093	21,577	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		20,317	19,925	21,426	23,093	21,577	
課題等	活動指標や成果指標において、大きな増減もなく一定の水準を維持できているため課題なし。							
令和8年度	多子世帯において、子育てにかかる経費の経済的負担の軽減のため引き続き事業を実施していく。							